

1. 各種共済給付状況

	大阪支部		兵庫支部		その他		全国		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	95. 1. 17~96. 1. 31		95. 1. 17~96. 1. 31		95. 1. 17~96. 1. 31		95. 1. 17~96. 1. 31		
総合共済	種目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	完全全壊	19	20,900,000	266	290,600,000	6	6,600,000	291	318,100,000
	全壊	97	48,180,000	639	313,175,000	28	13,840,000	764	375,195,000
	半壊	149	23,640,000	1,548	247,055,000	43	6,735,000	1,740	277,430,000
	部分壊	296	15,590,000	1,226	77,545,000	52	2,600,000	1,574	95,735,000
	見舞金	19	570,000	55	1,650,000	6	180,000	80	2,400,000
	一般見舞金	6,572	35,360,000	13,986	69,930,000	1,633	8,165,000	22,191	113,455,000
	準会員全壊	10	1,200,000	96	11,400,000	1	120,000	107	12,720,000
	準会員半壊	11	660,000	199	11,940,000	1	60,000	211	12,660,000
	小計	7,173	146,100,000	18,015	1,023,295,000	1,770	38,300,000	26,958	1,207,695,000
火災共済	死亡	4	2,140,000	15	8,150,000			19	10,290,000
	準会員死亡	1	120,000					1	120,000
	小計	5	2,260,000	15	8,150,000			20	10,410,000
火災共済	全壊	56	91,910,000	364	633,310,000	15	19,720,000	435	744,940,000
	半壊	77	39,651,500	683	433,628,500	18	9,111,300	778	482,391,300
	部分壊	348	61,307,900	739	159,537,300	53	9,541,000	1,140	230,386,200
	合計	481	192,869,400	1,786	1,226,475,800	86	38,372,300	2,353	1,457,717,500
団体生命共済死亡	1	10,000,000					1	10,000,000	

96年1月末日現在、阪神・淡路大震災による給付金の内訳は、総合共済の住宅災害給付額が、1,207,695,000円、火災共済のそれが、1,457,717,500円、総合・団体生命共済の死亡給付額が、20,410,000円となり、これらの給付総額は、2,685,822,500円にも及びました。当初の試算によると、給付総額は約17億円ということでしたから、いかに被害が甚大で想像を絶するものであったかが数字に表れているといえましょう。

注) その他とは、大学、私学支部や他県支部の組員で被災地域に物件のあった方々のことをいいます。

## 2. 感謝の手紙

初秋の候となりました。

日頃から日教済には自動車共済・火災共済とお世話になっております。

この度は、日教済給付金をご送付いただき、ありがとうございます。本日、9月4日確かに受領いたしました。厚くお礼申し上げます。給付していただきましたお金、私の家の修復工事の予算の中に組み入れる予定で、有益に使わせていただきます。

11年前私の家を建てた工務店は、西宮市内に多くの倒壊家屋を抱え、四苦八苦しておりますので、私の家の修復工事は、年内にできれば良いようでございます。住める状態であれば、辛抱しなくてははいけないようです。

震災でうちひしがれた気持ち、いまだに心の傷として残っている時、この給付金。実際の工事に役立つばかりでなく、強い味方を得たのも同然です。「がんばらなくては!!」と私は心に誓っています。教師してきてよかった、火災共済に入っていてよかった、としみじみ思う毎日です。おそらく、私と同じようなお気持ちの先生が多くいらっしゃると思います。他の民間の火災保険会社と異なる心あたたかいすばらしいご配慮がいただけたと、一生忘れる事はないでしょう。

今後、日教済のますますのご発展をお祈りいたしましてお礼のご挨拶をさせていただきます。ありがとうございます。

(西宮市 南 淑子様)

連日暑い日が続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。

震災から6カ月、今思えば、あの寒い日々の2月、3月の避難所生活から現在の仮設住まいまで、無我夢中の日々であったように思われます。お蔭で体の方は、何とか元気で、これからわが家再建の第三の人生に向かって突き進むのみです。

さて、昨日、火災共済給付の通知を受け取りました。本来ならばいただけないものを頂戴し、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

これからの計画の中に有効に使わせていただきます。お礼まで。

(芦屋市 常国 忠男様)

暑中お見舞い申し上げます。

今年も夏真盛りとなりました。みなさまお元気でご活躍のことと存じます。

さて、震災の折にはたいへんご心配くださり、また先日は給付金をたくさん頂戴いたしまして、ほんとうにありがとうございました。早速、新しいスタートの資金として使わせていただくことにします。少しの掛金がこんなに役立つことになるとは夢にも思いませんでした。どうもありがとうございました。ご尽力に感謝しております。

暑さ厳しい折、みなさまお体ご自愛なさいますように。

(神戸市 竹山 三千代様)

### 3. 被災組合員 阪神・淡路大震災を語る

## 被災組合員 それぞれの一年

### ～阪神・淡路大震災を語る～

<出席者>

岡田 弘子 (神戸・六甲アイランド小学校)

井上 智 (神戸・神戸生田中学校)

上前 治 (西宮・上ヶ原小学校)

川原 芳和 (芦屋・山手小学校)

五百蔵 聡 (津名・室津小学校)

高砂 賢 (伊丹・書記局)

**司会** 震災から1年が経ったわけですがけれども、あの日のことは、皆さんはもちろん、私たちも、忘れてはならないと思います。そこで、全国の仲間の皆さんに、ぜひ皆さんから、直接、体験なされたことや、ご苦労などについて、お話いただけたらと思ひまして、お集まりいただきました。

まず最初に、1月17日の地震の発生の時、あるいはその1日、皆さんどんなふうに過ごされたか、お話いただきたいと思います。

**五百蔵** 淡路島の津名から来ました五百蔵です。家が野島断層の野島という所で、今、ちょっとまだ、雨降ったら心配なんです。それで、当日の方はですね、揺れはもの凄かったですね。簞笥の間から、簞笥どけながら、はいだしてきたんです。娘たちも一緒に寝てましたんですが、うまいことに、前の晩、簞笥の上いっぱいいたんだ服とかを積んでおいたので、それが先に降ってきて、うまくクッションになって、簞笥の直撃を受けずに済みました。



私の近所の家は、鉄筋の家を除いて、おしなべて、木造の家は、新しい家も含めて、全てぺっちゃんこにつぶれました。

**司会** 高砂さんは、大阪府に住んでいらっしゃるんですね。被害はどうでした。

**高砂** 私が住んでいるのが、大阪市の城東区という所で、ここでも、地震そのものは、かつてない揺れでしたので、家の中の物も倒れましたから、大変やなと思ったんですが、地震の揺れそのものは、それぐらいの体験なんですね。ですから、揺れ具合や、家屋や、人命の問題は、正直いまして、神戸、芦屋、西宮の方とは全然比べ物にならんわけです。



私は、事務職員でして、伊丹の学校に勤めておりました。その日は、実は、県の給料日だったんですよ。で、私は、自分の仕事柄、何が何でも行かないかんということで、いつもより少し遅く、車で出勤しました。もうほとんど、橋という橋が通れない状況でしたので、普段ですと阪神高速を使って、約45分という通勤時間だったんですが、その日は、5、6時間はかかったんじゃないかと思います。勤務地の伊丹が近づくにつれて、当初、私が家で感じた揺れ、あるいは、マスコミ等の報道とは比べようのない状況が、本当に手に取るようにわかってきました。

話は変わりますが、私は、今でもしんどい思いが残っているんですよ。というのはね、私、大阪に住んでますから、伊丹いうたら、25キロくらいしか離れていないんですよ。ところが、大阪へ戻れば、梅田とか、ネオンサインぎらぎらで、ごく普通の生活を皆がしているわけですよ。ところが、少し離れたら、そこには食べる物すらないという状況がありましたから、その落差が17日以降、未だにずっと尾を引いているというか、どっかに虚しさが残っているような気がするんですよ。**司会** 岡田さんの所は、いかがでしたか。

**岡田** 私の家は、全壊いたしました。自分の命と家族の命があるのを、本当に幸せだと思います。私たちの家族は、夫と私と長男の三人暮らしだったんですけど、とにかく、家が2階と下がくの字になって、どこからも出られないので、息子が2階の屋根から見てくれたんです。その時の第一声が、「家があらへん。」ということでした。ご近所皆、家がつぶれてしまったんですけども、幸いなことに、うちは2階から脱出できました。庭の植木に、お猿みたいにぶら下がって、下へ降りたんです。



川原 今の自宅は、11月末に購入し、12月に転居したとこだったんです。11月に子どもが生まれたばかりですし、引っ越してきて1ヵ月半ということで、命が助かったということだけでも、本当に幸せだと思います。

井上 私は、東灘区の賃貸アパートに住んでおりました。



6階建てのアパートの4階に住んでおりました。一階が半分潰れてしまった状態です。狭い家だったもので、家具とかをいっぱいに置いている部屋に寝ていて、下敷きになりかけたんですが、隙間に子どもと3人おって、どういうふうにはいだしたのか記憶にないのですが、運良く助かりました。この時、子どもが5ヵ月だったんですが、子どもをくるむものもなかったので、カーテンを引きちぎって、それに子どもを巻いて、逃げようとしたんですが、なかなか逃げるできませんでした。暫くして、ガスが漏れてくる強烈な匂いがしまして、これはいかんということで、階段も崩れかけていたんですけれども、近くの公園まで逃げようということで、逃げまして、そこで夜が明けるのを待ちました。

上前 私のところも、ひどかったですよ。私の家は、新幹線が大阪から神戸の六甲山トンネルへ入っていく、ちょうどその所です。家の状況は、1階がつぶれて2階がくの字にへし曲がりました。

地震の起きた時、たまたま、一番下の小学生の子どもが、前日に病気をしましてね、平常と違う寝かたをしていまして、それが幸いしたのか、簞笥が、私の体へたぶん、落ちてきてたろうという所へ、子どもが嫁さんにひっついて、小さかったんで、ちょうど、へっこんでいる間へ落ちたんですよ。それで、一番下の子が、「おとうさん、僕は命の恩人やで」と言うんです。偶然だったんですけれども、それがなかったら、私の下半身の方に当たって、大けがしたのちがうかなと思っています。

私自身は、夕方前に自分の勤務校ではなくて、自分の校区の小学校に避難したんです。その学校は、組合の分会長さんと、教頭さんが2人で対応されました。まあ、私もよく知った方なんで、良かったなと思っていたんですが、避難したつもりが、その手伝いをやることになりました。

## 震災の中で、子どもたちは

司会 学校の様子はいかがですか。

**井上** 校舎そのものは、ほとんど被害はないです。ですが、学校が元町駅のすぐ北側にありますので一時、避難されている方が2,000名を超えていました。でも、地域の自治会の組織やボランティアの方々が活発に動いてくれたおかげでスムーズに避難所としての活動ができて…ですから、私たちも生徒の安否の確認とか割と早くできました。

で、2月2日から、当初はわずか2時間だけですが、授業を再開しました。

**司会** 極端に子どもたちが減った学校ってあるんですか。避難したりとかで。

**川原** 芦屋ですが、うちは、震災前380名おったんですが。現在は、305名です。

うちの校区は大きな家ばかりなんです。俗に言う芦屋の一番いい所なので、大きな家が崩れても、別に家があるから、そっちへ引っ越してしまっただけです。しばらくはホテル住まいもたくさんいました。

**司会** 生徒さん達の様子はどうですか。精神的に落ちつかなくなるとか、そういうようなことは、ありますか。

**上前** 私の場合、6年生を持ってたということもあるんですけども、目立って落ち着きがなくなったということはないです。

でも作文を見るとやっぱり暗がりを一人じゃおれないとか、そんなことを書いてますね。あと、ちょっとした揺れでもすごく恐ろしかったり、親のそばを離れないとか、そんなことがある子もいますね。

**川原** 運動会にしても、どこかの学校を間借りしたりで、満足に出来なかったりと、子どもたちのストレスがたまりました。

春頃は、学校のガラスが割れるとか、教室でドタバタをしたりというようなことが頻繁にありました。今は少しずつ落ちついてはきてますが。



**上前** ある子の家は、お母さんが病気で入院していて父親と子ども2人で今も半壊の家にビニールシートかぶせたまま住んでるんです。子どもに「昨日、御飯食べたんか」と聞くと、「うん、お父ちゃんとレストラン行って食べた」と。で、次の日「今日は」と聞くと、「うん、昨日の晩、食べてへん。」って言うんですよ。なんとか出来ないのかなと思ってのりけれども、家庭の事情で、公的な補助を受けられないんですよ。そういうかわいそうな子がいるんですよ。



**司会** 避難所とか、あるいはよその地域に行った子どもたちは、そこにすぐなじんだんでしょうか。学校生活は…。

**上前** なじめないですね。いくら近い校区の学校に行っても、やっぱり自分はその学校の子じゃないという気持ちがあって、落ちつかんのですね。

その行ったところで親切にしてもらっても、やっぱり自分の生活がそこにはないというようなことを言っていました。

**岡田** うちの組の子で、なんかシャックリする子がいたんですよ。カッカッって鼻ならして、まあなんてこの子って思って、家庭訪問したら、実は行った先の学校でうまくいかなかったという話を聞いたんですよ。表情も暗くなって。5月、6月ぐらいまで続いてましたかね。その子は4月から帰ってきた子なんですけれど。今ではもう、うそみたいに元気ですけれどね。

## 日教済さがやなあ

**司会** さて、実際に給付金を受け取られて、いかがですか。日教済からの給付も、火災共済にご加入いただければ、口数に応じて、いくらもお見舞金の給付ができたんですけれども、地震ということで、例えば火事とかに比べれば、金額的には少ないわけですし、そういう意味では、今後、家を建て直したりという資金には遠く及ばなかったのではないかと思うのですが。

**上前** うちの郡市支部の役員さんが、「上前君、日教済はいつとるか、火災共済出るで」って、いの一番に教えてくれたのを覚えているんですけれどもね。あの時は、「日教済さがやなあ」って思いましたわ。

**司会** 上前さんは、火災共済にも入っていらっしゃるんですね。全壊ですので、他の皆さんよりは多く給付金が出ました。火災共済から地震の被害に見舞金が出るのは、特例措置ではあるのですが。

**上前** 家が建つとか、そんな額じゃないんですけれども、ほんまによかったなあ思っております。

**司会** 地震の場合は、今回のように、被害が大きくなる恐れがあるということで、民間の場合もそうですけれども、地震付きというのは、掛金が非常に高いんですよ。でも、今回のようなことがありますと、地震に対する何らかの共済も、今後の課題として検討していく必要があるのではないかと思います。

**高砂** 地震で免責されるという意味ではね、火災共済でお金が出るということは、本当にありがたいですね。お世辞ぬきで、ほんと、みんな喜んでますよ。

**五百蔵** それから、総合共済の給付もありがたかったですね。

**司会** 月々600円の掛金ですからね。

**高砂** あれ、日教済ならではのことですね。

**五百蔵** クーラーやエアコンも買える。ほんまに良かったです。これだけもらえるんやってわかったら、何か、被害が大きい程、得したな（笑）という感じになります。変な話やけれど。

**岡田** うちら、お皿も色とりどり。カップもみな色とりどりです。家を建ててから、家具買おうかな、言うていますが、家具も一切だめですものね。だから、復興いうても、本当、これから。

**司会** 本当ですね。完全に復興するには、相当の年月がかかるだろうと思います。私どもの方も、できるだけ皆さんのお力になれることにつきましては、努力してまいりたいと思っております。

本日は、お忙しい中を時間を割いていただきまして、どうもありがとうございました。ぜひ、一日も早く復興されますことを願っております。

## 1. 諸規定の取扱いについて

1995年1月20日  
日教済発第221号

日教済各支部長 様  
常任幹事 様  
事務担当者 様

日本教職員共済生活協同組合  
理事長 横山 英一

### 日教済「1995年兵庫県南部地震」災害対策本部の設置について

兵庫県の大地震により被災された地域の皆様に深くお見舞い申し上げます。

日教済では、この大災害に早急に対応すべく本部内に対策本部を設置するとともに、次の通りの特別取扱いを実施します。

なお、今後につきましても対応策が決定次第、随時ご報告することとします。

#### 記

#### 1. 対策本部体制

対策本部長	横山英一理事長	現地連絡事務局	兵庫県支部
副本部長	奥村哲雄常務理事		大阪府支部
事務局長	前田節生常務理事		
事務局次長	三浦憲子給付部長		
委員	常勤役員・部長・給付部職員		

#### 2. 任 務

日教組と密な連携を取るとともに、当面大阪府支部に現地事務所を設置し、近畿ブロックとの協力を得て、現地の被害状況の把握・見舞行動および給付体制確立のために全力で取り組みます。

### 3. 対策事項

#### (1) 地震に伴う共済金支払いの取扱い

- ① 総合共済……………死亡・住宅災害・災害見舞金・一般見舞金
- ② 火災共済……………住宅災害
- ③ 団体生命共済…給付の対象（死亡・入院等）
- ④ 交通災害共済…一般傷害（損保分）については給付対象外
- ⑤ 子ども養育・終身・特定疾病共済……………給付の対象（死亡・入院等）
- ⑥ 年金共済……………給付の対象（死亡等）
- ⑦ 退職者共済……………給付の対象（死亡等）

#### (2) 特別見舞金（日教済として）

検討に入ります。

#### (3) 掛金払込みの猶予について

兵庫県地域について、「払込み猶予」期間の延長を含む取扱いを行います。なお、その判断は個別に対応します。

#### (4) 給付申請手続きについて

共済金の支払いについては、手続きを簡素化・省略を含む取扱いを行います。

- 「罹災証明書」については、郡市支部長および学校長の証明にて代用できるものとします。
- 行方不明者については警察署や公的機関の発行する「遭難報告書」によって経過期間を問わず共済金を支払います。

#### (5) 査定体制について

兵庫県支部の査定専門員との連絡がとれないのが実情であり、隣接の大阪・京都・岡山・鳥取の各県支部の査定専門員の応援によって対応することとします。

#### (6) 発送物について

当面、兵庫県支部あておよびその組合員・契約者・分会への発送物は停止します。

（特定疾病共済募集／中止、「救急ハンドブック」発送／延期）

#### 4. 当面の行動課題

##### (1) 現地の状況把握

厚生省による「災害救助法」に適用された自治体は、次の九市六町です。

(1月19日現在)

- |                           |                              |     |
|---------------------------|------------------------------|-----|
| <input type="radio"/> 神戸市 | <input type="radio"/> 津名郡    | 津名町 |
| <input type="radio"/> 尼崎市 | <input type="radio"/>        | 淡路町 |
| <input type="radio"/> 西宮市 | <input type="radio"/>        | 北淡町 |
| <input type="radio"/> 芦屋市 | <input type="radio"/>        | 一宮町 |
| <input type="radio"/> 伊丹市 | <input type="radio"/>        | 東浦町 |
| <input type="radio"/> 宝塚市 | <input type="radio"/>        | 五色町 |
| <input type="radio"/> 川西市 | <input type="radio"/> 大阪府豊中市 |     |
| <input type="radio"/> 明石市 |                              |     |

##### (2) 見舞・調査行動

現地の状況を勘案し、見舞行動に入ることとします。

なお、第一次現地見舞・調査行動として、日教組とともに1月21日に、奥村常務を神戸市に派遣し、今後の対応を進めます。

— 以上 —

## 2. 総合・火災共済の加入について

1995年2月3日  
日教済発第241号

日教済各支部長 様  
常任幹事 様  
事務担当者 様

日本教職員共済生活協同組合  
理事長 横山 英一

### 火災共済・総合共済の新規加入等の特例措置について

この度の「阪神大震災」で被災された皆様に深くお見舞申し上げます。

日教済では、この震災に伴い対応策を決定し、随時ご報告してきたところで  
す。

今回、「火災共済」ならびに「総合共済」の加入等の特例措置を本日開催いた  
しました第10回理事会で次の通り決定しましたので、ご承知おき頂きますよう  
お願いいたします。

記

#### ■ 特例措置の内容

##### 1. 火災共済について

- (1) 新規で加入する場合（本年3月末日まで）
  - ① 物件の所在地が「激甚災害法に基づく激甚災害地区」の場合は、物件（建物）の全景写真〔正面・両側面・裏面〕を「加入申込書」とともに提出して頂きます。  
なお、その状況を判断し、不明な場合は調査の上、加入をお引き受けできない場合もあります。
  - ② 動産（家財）のみ加入の場合も、その建物の写真の添付が必要となります。
- (2) 継続加入の留意点

- ① 罹災により建物が全焼・全壊となられた契約については、建物・動産（家財）とも継続契約はできません。

ただし、建物が再建された場合やマンション、アパート等に移転された場合は、その物件の加入基準で新たに加入できます。

- ② 建物が全焼・全壊以外の契約については、現在居住されている場合既契約と同様の内容で継続契約ができます。

なお、避難のため居住していない契約物件については、その旨通知をして頂くこととなります。

- ③ 前記の場合で、加入者と連絡がとれない場合は前契約と同様の内容で継続されたものとみなします。

- ④ 建物に被害のない場合、増口（額）の契約をすることができますが、「激甚災害法に基づく激甚災害地区」の場合は、建物の写真（前記と同様）の添付が必要となります。（本年の3月末日まで）

## 2. 総合共済に新規で加入する場合

- 火災共済と同様の扱いとします。

居住されている建物の写真の添付が必要となります。

### ◆ 「激甚災害法に基づく激甚災害地区」

兵庫県—神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市  
川西市、津名郡津名町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町  
大阪府—豊中市

## 3. 災害救助法適用地域について（1月31日現在）

兵庫県—神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、  
明石市、三木市、洲本市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、  
東浦町、五色町、三原町、西淡町  
大阪府—大阪市、豊中市、池田市、吹田市、箕面市（15市8町）

— 以上 —

### 3. 給付申請手続きの簡素化について

(1) 平素、総合共済（住宅災害）や火災共済の給付手続きの際、以下の5点の書類が必要です。

- ①給付申請書
- ②給付申請付属書
- ③罹災証明書
- ④住民票または居住証明書
- ⑤写真

このうち、③については、市町村長・消際署長・消防長発行のいずれか一つということになっていましたが、被災組合員の置かれた状況等を勘案し、郡市支部長および学校長の証明にて代用できることとしました。

(2) 行方不明者については警察署や公的機関の発行する「遭難報告書」によって経過期間を問わず共済金を支払うことになりました。

## 4. その他

### (1) 厚生省・援護局地域福祉課の主催による震災対策委員会

#### 第1回共済生協震災対策委員会

開催日時 1995年2月9日(木)  
開催場所 厚生省共用第6会議室  
議事

1. 共済生協震災対策委員会の設置について
2. 今回の特例措置等について
3. 各生協における取り組み状況について
4. 協議事項について
5. 委員会運営について
6. その他

#### 第2回共済生協震災対策委員会

開催日時 1995年4月19日(水)  
開催場所 全労済会館第2・3会議室  
議事

1. 兵庫県南部地震に伴う消費生活協同組合の行う共済事業に関する緊急特別取扱いについて（特例措置通知）
2. 「見舞金等」の税法上の取扱いについて
3. 火災共済の損害査定に関する連絡事項
4. 共済生協連絡協議会（仮称）運営要綱（案）
5. その他

#### 共済生協連絡協議会

開催日時 1995年8月28日(月)  
開催場所 全労済会館  
議事

1. 火災と地震との因果関係をめぐる問題について
2. その他

(2) 全労済再共済関係

第1回阪神大震災に関する状況報告会（仮称）

開催日時 1995年1月31日(火)

開催場所 全労済会館再共済連会議室

議事

1. 被災状況および緊急対策の報告と問題提起
2. 今後の開催について

第2回阪神大震災状況報告会（仮称）

開催日時 1995年2月8日(水)

開催場所 全労済会館再共済連会議室

議事

1. 各会員生協の状況報告
2. 第1回報告会に出された問題提起への対応について
3. とりまとめ

# 今回の教訓を

## 今後はどう生かすか

日教済常務理事

前田節生

日教済創設以来、ご覧いただいたような冊子が発行されるのは、初めてです。このこと自体が、阪神・淡路大震災の凄まじさを象徴するものだと痛感せざるを得ません。皆さまから寄せられた原稿を目にする度に、改めて、あの一年前の悪夢と被災者の方々の辛苦に胸を痛めるのです。

振り返れば、驚愕の余り、声も出ない一報でした。「阪神・淡路で直下型地震！」1月17日の日教済本部での混乱ぶりは、皆さまにも容易にご想像いただけるかと思えます。情報は交錯、被災地の支部と連絡もままならず、かえって不安が増大するばかり。全国の組合員の皆さまや都道府県支部の皆さまからも、情報と安否をお尋ねになる電話が鳴りやみませんでした。

一方で、即日、奥村哲雄常務理事を本部長(20日から横山理事長)とする対策本部を設置。私が事務局長を仰せつかり、被災地、神戸に飛んだ次第です。

現地の有りさまは未だかつて見たこともない惨憺たる光景でした。無残に倒壊したビル、煙と粉塵が舞う街、跡形もなく崩れさった、あるいは灰となった一般住宅。早速、支部職員と深夜まで協議を重ね、協力し被災地を巡回。被災状況の本格的調査を開始しました。交通機関や通信手段が麻痺していたこと、全てが初めての体験だけに、何かと要領を得ず、手間取ってしまったことが悔やまれます。

そんな中、倒れた住宅を呆然と眺める方、家族と生き別れた方、避難所や病院で先行きの不安に涙を流す方々とお会いしました。また、自らの生活に問題を抱えながらも、学校現場で、子どもたちの教育と生活の方を優先させて尽力される被災組合員の方も目の当たりにし、日教済としても、最大限の努力で、被災組合員の復興に少しでも役立ちたいと痛感したものです。

しかし、現実的な課題として、給付の認定基準という厳しい問題に直面しました。あらゆる規約を考慮し、政府の特例措置の承認によって、できる限り努力をして参りましたが、今後の制度面の見直し等に課題を残した恰好となって

います。また、今回の震災を通して、行政やその他保険組織もそうだったように、大規模有事の際の連絡体制、被災状況の把握方法において、従来の常識が全く通用しない事態を体験しました。日教済も、早急かつ慎重な論議が求められているところです。

私たちは、いかなる有事に対しても、困難を乗り越えていける、積極的な組合であるという信念を根底に、今後の新たな制度づくりに臨んでいくべきだと考えます。

皆さまの協力のお蔭で、こうしてまとまった「検証 阪神・淡路大震災～その時、日教済は何をしてきたか」。

日教済の今回の大震災に関する業務報告に加え、新たな問題提起、より強固な組織運営を考える資料としたい所存です。編集へのご協力ありがとうございました。

最後となり、恐縮ですが、被災地の皆さま方にお見舞いとお悔やみ申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。